

Vol. 6 No.1 2004

フォーラム **Mekong** メコン

今号の内容

〈特集〉

メコン河流域国の民族と開発・環境

巻頭言

民族と資源 2

特集

少数民族と開発と環境
東南アジア大陸部における課題 3

ベトナム中部高原
少数民族が置かれている現状と課題 7

タイ山地民への環境・開発政策の影響 10

カチン州の資源収奪から
民族性を越えて見えるもの 13

メコン談話室から [4]

焼畑抑止政策下での村人の生計戦略
—ラオス北部ウドムサイ県バクベン郡を事例として— 17

ひとwith mekong

チャヤン・ワタナプティ博士 20
(チェンマイ大学社会科学部持続的開発地域センター所長)

Field Report

メコン・ウォッチフィールドスクール
「東北タイの人々の生活と環境・開発」 22



民族と資源

民族というのは多くの日本人にとっては、実感がつかめない、わかりにくい概念ではないだろうか。広辞苑によれば、「文化の伝統を共有することによって歴史的に形成され、同属意識を持つ人々の集団」ということである。冷戦崩壊後、世界各地で民族問題が注目を浴びるようになった。旧ユーゴスラビア、スリランカ、ルワンダ、チェチェン、アチェ、パレスチナ、クルド、最近ではスーダン…。分離独立、自治権の拡大、政治的な主導権などをめぐって武力対立が続いており、国際報道のトップを占めることも少なくない。このため、一般世論の民族問題への関心は、近年はこうした点に特化しているのではないか。

冷戦後の民族問題の高まりの中で、しばしば論壇に登場する山内昌之氏は、自らが置かれた現状に満足できない民族が既存の秩序に反発するケースを、次の5つのタイプに分類している(山内昌之『民族問題入門』)。

- (1) 自治や独立を達成して主権国家を作ろうとする「民族自決・分離独立問題」
- (2) 境界区分の見直しを求める「国境・帰属変更問題」
- (3) 主権国家の中で国民としての権利を無視される「少数民族問題」や「先住民民族問題」
- (4) 独立しても中心となる民族がないために部族対立などを繰り返す「国民形成／統合問題」
- (5) 移民や難民に関する問題

メコン河流域国について考えた場合、植民地支配から脱した現在において最も重要な課題は国際政治の問題となる(1)や(2)よりも、(3)の少数民族・先住民民族問題である。ちなみに、少数民族とは、ここでは「民族国家を形成していない、人口比率において少数派の民族」(岩田慶治『東南アジアの少数民族』)としておく。

本特集のために、自然資源と民族について原稿を依頼したところ、結果的に焦点があてられたのは自然資源の確保をめぐる山岳民族の苦悩だった。実は、33年も前に岩田慶治氏が執筆した『東南アジアの少数民族』において、すでに山岳民族と低地民族の対立が、将来重要な問題となると指摘されていた。

「民族国家が政治的・経済的に、また地域的に発展してゆく課程において、両者は互いに接触、交渉をもつようになり、ときには数々の紛争の種子がまかれることになった」(前掲書)。

では、岩田氏は具体的にどのように紛争が起きていくと考えていたのだろうか。前掲書では、「山岳民族といふ少数民族といっても、いつまでも山地と森林のなかにひっそりと生活しつづけているわけではない。谷間と平野を占拠した民族、つまり、国家形成の主体となった民族の発展に歩調をあわせながら、かれらもまたかれらなりに大民族の潮流に巻きこまれているのである」と記している。どうやら、山岳民族が低地に近づくことで、同化や対立が生じると考えていたようである。しかし、本特集の論文を読んで頂くとわかるように、近づいていったのは実は低地の支配民族の方であり、山岳民族が依存している自然資源を低地民族や支配権力が放っておかなかったというのが30年後の結果だったようである。岩田氏は、低地民族が山岳民族を訪ねるのは、「塩や雑貨の行商か、アヘンの秘密取引」のためだけだと書いているが、実際には、森林伐採、水源確保、ダムや道路などのインフラ開発、時には環境保護の名目で、低地民族が山岳地帯に足を踏み入れ、少数民族を翻弄してきたのである。

本特集は、現地フィールドワークを行ってきた若手研究者・NGO経験者に執筆をお願いした。総論を書いているパデノック氏は、現在京都大学大学院の博士課程に所属しているが、世界資源研究所(WRI)の一員としてメコン河流域国でのNGO活動に取り組んできた経験を持っている。ビルマ(ミャンマー)について執筆して頂いたランブレクト氏は、米国イェール大学大学院の博士課程の所属で、論文の事例となったカチン州を含めビルマで2年間の現地調査を終えたばかりである。中田氏は、日本の大学院を修了したあとタイのチェンマイ大学大学院に学ぶ一方、山岳民族とともに教育・文化・環境・人権の分野で活動している現地NGOのIMPECTで活動していた。新江氏は東京大学大学院の博士課程に在籍し、ベトナムの、特に山岳地帯の開発問題や少数民族について研究を行っている。これら若手のフィールドワーカーたちが、メコン河流域国の民族と資源利用をどのような視点で捉えているのか…そんなことを考えてみるのも、本特集のもう1つの読み方であろう。

少数民族と開発と環境

東南アジア大陸部における
課題

Nathan Badenoch

(ナタン・バデノック: 京都大学大学院博士課程)

東南アジア大陸部における民族のモザイクは、5つの語族から分かれた言語を使う人々から複雑に成り立っている。少数民族の生活と信仰の多様性は計り知れない。農村において、少数民族は主流の社会の外、または外辺で何世代もの間暮らしてきた。

世界の他の地域と同じように、東南アジア大陸部でも開発の恩恵は不均等にもたらされている。生活の物質的、質的向上はいくつかの少数民族の生活にも見られるが、未解決の課題が残る中、同時に新しい問題も発生している。

開発は多くの場合、福祉の社会的・文化的側面への人間の望みを無視して、物理的なインフラを最優先にしてきた。環境の政策課題は、生態学上貴重な地域に住む人々の生活様式や生活に置かれた。このような状況の変化は、少数民族の社会に特に深刻な影響を持たらす。

自然・人文景観における少数民族

この地域には少数民族が昔から山岳地とその麓に居住しており、現在も大体そのままである。山岳地は、経済学者や政治家が定義する「地域の最も貧しい人々」の暮らす場所でもある。

例えば、ラオスの貧困層の約80%は山岳地に居住しているとされている。海岸線沿いやデルタ、平地は政治的・経済的権力の中心地であり、東南アジア大陸部における現在の支配グループであるヴェト族、クメール族、タイ族、ラオ族、ビルマ族が暮らす場所でもある。

メコン河流域の全ての国には多様な民族グループが存在する。人口の半分近くがラオ族以外の民族が占めるラオス、人口の約15%が非ビルマ族のビルマ(ミャンマー)など、いくつかの国では民族

多様性を国の基本的な事実として認めている。ベトナムでは少数民族は人口の約13%を占めている。

タイ及びカンボジアでは少数民族の人口に占める割合は少なく、それぞれ人口の約1.5%および4%にとどまる。それでもなお、これらグループは政府にとって重要な社会層のひとつである。

東南アジアの生態地域にとって重要な部分である中国雲南省は、人口の35%を占める非漢民族の住む地域である。メコン河下流の国々では、12の大きな少数民族グループのうち8グループがひとつ以上の国に住む。このモザイクに雲南省を加えると、少数民族の人口統計学的な特徴が国境を越えている点を強調することになる。

また、約360万人のシャン族や約300万人のカレン族のように、いくつかの少数民族は実際にはとても大きなグループである。ミャンマーにおけるカレン族グループは、ラオスのラオ族グループよりも大きい。

20世紀始めには40人以下しかいなかったカンボジアのコル族やベトナムのオドゥ族のような他の少数民族グループはとても小さく、文化的・生物学的に生存の脅威にさらされている。少数民族グループは小さな谷や森林の一角に住み、モン族など他の民族は同地域内の5つの国々にまたがって分布している。

大局的には、経済統合が進むにつれ、少数民族をとりまく状況が地域レベルで考慮されるべきなのは明らかである。ダム、電力網、道路網など現在の開発プロジェクトやプログラムは地域レベルで計画、融資、実行されている。アジア開発銀行やメコン河委員会などの地域国際機関や日本などの国際開発・援助機関などの役割、これらの官僚機関がいかに少数民族と関わるかなどが検討されるべきである。

開発と環境 少数民族への圧力

この地域の国々は多様で少数民族の状況も異なるが、少数民族コミュニティが直面している問題にはいくつか一般的な傾向がある。

生活資源への限られた権利：少数民族の多くのコミュニティは何世代もの間、森の中やその側で暮らしてきた。保護地域の開発と拡大などの保全政策は、「大きな社会」の利益のために計画されるが、現地の人々の生活基盤である森林や土地、水へのアクセスに大きな制約をもたらす。

例えば、焼畑農業が「一定の条件のもとでは持続可能であり山岳地のコミュニティには適している」とする多くの研究結果があるにも関わらず、同地域の国々の森林政策は伝統的農法の多様性を理解することなく、焼畑農業を破壊的で非効率のと非難した。

同様に、国で水源林と指定されている土地での活動を禁止する土地利用規制は、何世代もの間そこで暮らしてきているであろう現地の住民を不法占拠者とした。また農民も、政府からの不十分かつしばしばあてにならない助成でその土地の農法の使用を止め、遠隔地の市場用の作物栽培への移行を強いられているだろう。

安易な開発：インフラ開発、特に道路とダムは少数民族の住む場所にしばしば計画される。こういった開発計画は、現地の人々の移転を求める。移転計画で

は人々は生活の再建に必要な支援を約束されるかもしれないが、多くの場合状況は悪化するだけである。政府サービスへの権利や新しい生活への約束は魅力的かもしれないが、移転によって人々にもたらされた実際の利益は疑わしい。

現地への外部費用の押し付け：多くの開発プロジェクト、特に大規模なものは環境や社会への負の影響を伴い、地域社会がその影響を受ける。例えばダムは川の水文体系を変化させ魚の季節回遊を妨げるため、回遊魚に依って生きる下流コミュニティへ深刻な影響を及ぼすかもしれない。山地での道路建設は、交通渋滞の増加による生活の質の低下は言うまでもなく、侵食や土砂崩れを起こし現地の人々の生活に影響を及ぼすことがある。

増加する社会問題：様々な社会上の懸念が「開発一環境」政策のジレンマからもたらされる。一般的に、政府サービスへの少数民族のアクセスは低い。過去十年の間に健康と教育システムは比較的大きく改善したが、現地の人々の要求を満たすまでには至っていない。また、麻薬中毒、そしてその生産や売買を行う人々が増えていることも問題である。

加えてHIV/AIDSの広がりには多くの少数民族コミュニティを破壊した。少数民族グループはまた、言語や服装、態度等の文化的変化の波についても懸念を持っている。主流社会と適合することへの直接的・間接的プレッシャーは少数民族コミュニティが長年感じていることであり、教育や雇用などでその機会が増える若者ほど強くなるようである。

解釈のもつ影響力

東南アジア諸国では、少数民族が抱える実際の課題や状況は一般的によく理解されていない。しかし、少数民族コミュニティに関する見方は多く存在する。それはメディア、市場、政府の発言、民間組織などで確認することができる。

そこには2つの極端な見方があることが驚きである。一方では少数民族は環境を破壊し、文明を持たず、政府に無礼であり、安全を脅かし、麻薬や売春の供給者であるという見方で、国境付近の住民として、少数民族は国家安全保障の脅威として扱われている。山岳地で経済開発と環境保護を推奨

する政策はこういった見方に基づいている。ここでは、開発とは現地グループが適応すべき条件一式と見なされる。

もう一方では、少数民族グループが唯一、真の理解を持って自然と暮らせる人々であり、純粋で開発に染まっていない、国の政策の被害者だという見方である。ここでは開発は現地の人々にとって不適切で有害だとして拒否されている。これら2つの見方を一般化したメディアの役割は大きい。

こういった見方から出てきたアプローチは、ゆっくりと発展してきている。開発の主流の見方は、貧困削減及び低地社会との統合が少数民族の状況を改善する戦略として欠かせない、と断言する。この見方からは、現地の知識や文化システムに対する理解を持ち、それに敏感になる必要性を感じるだろう。

別の見方は、文化保存、現地の意思決定システムの法的な確立、そして政府関与の減少などの必要性を重視する。ただこの視点は、暮らしの様々な機会を増やす教育や、市場の力の一層の規制そして医療や保険制度などの社会サービスの重要性も認識している。実際の生活の問題を少し見ただけでも、低地社会と関わることの良し悪しが明らかになる。

環境ガバナンス 制約と機会の源

このような見方は、少数民族とその開発と環境における役割に対する考え方の違いの中で複雑に絡み合っている。しかし、こういった難しい問題は、それぞれの現地の状況に合わせて建設的な選択肢を作り出せるような枠組みのなかで検討されるべきである。

上述された問題の全てに関連することは、地域の環境ガバナンス(政治)における少数民族の立場である。これは少数民族に影響を与える意思決定過程に、少数民族の生活に、その環境と将来の選択肢に、少数民族自身がこういった役割を持っているかという疑問を投げかける。

理想的には、ガバナンスが国会から村の集会所まで広がり、地域社会、民間セクター、アカデミアなどからの参加を得ることである。ガバナンスは政府のみが行うものではない。ただ、東南アジア大陸部では多くの重要な意思決定は、地方政府や他

の組織や機関の多少の参加を受ける形で、中央政府によってなされていると言った方が無難かもしれない。しかし、ゆっくりかつ一様ではないが、現地レベルでの参加型意思決定への移行も起きている。

少数民族は、自分たちの生活に影響を与える問題への意思決定プロセスの関与には、わずかな権利しか持たない。少数民族は生活を森からの食料、薬、繊維や木材に強く依存しているにもかかわらず、森林地帯の利用や保全についてわずかな決定権しか持っていない。

少数民族は、自分たちは外部の脅威に対して強く主張できる権利を持たないと思うかもしれない。しかし、問題は自分たちの生活に影響を与える決定に参加できる機会を持たない事であるとして、より大きな視点で捉えるべきである。法的権利は重要な権限を与えるが、適切で時節を得た情報や起こりうる影響に対して現地の視点を反映する機会、そして意思決定者たちが自らの決定に説明責任を持つ仕組みも合わせて必要である。

もうひとつの重要な課題は、市民社会グループが国及び地域レベルで環境ガバナンスに参加する機会を作ることである。市民社会の成長は、NGOとそのネットワークの誕生と広がりによって示される。タイやカンボジアでは現地NGOが活動的であり、雲南省でも生まれてきている。この中には少数民族で構成されているグループや、その問題を扱うグループが含まれている。

ラオスとベトナムでは、NGOの設立に関して基本的な法的課題に直面しているが、国際NGOグループが現地の声を拾い上げる手段を提供している。ビルマ(ミャンマー)でのNGO活動の効果は未だ疑わしく、国際NGOの持つ可能性も限られている。国を越えた地域レベルでのネットワーク作りは新しい現象であるが、たくさんの少数民族ネットワークが地域内でのつながりをつくり、能力を強化し、世界中の少数民族との関係を築く活動を行っている。

好機を見極める

グローバリゼーションによって世界にもたらされた変化は、今までのいかなる変化よりも速い。結果、少数民族への圧力は増している。しかし、上記のよ

うな課題はあるにしても、条件は変化するし、好機も訪れる。政策の面から言えば、地域の環境ガバナンスにおける少数民族の地位向上については、意思決定の権限を草の根へ戻す努力に焦点が当てられている。コミュニティの視点から言えば、多くの少数民族は調整、適応しながら機会を有効活用しており、同時に昔ながらの組織を強化し、新しい様式も取り入れている。

地方分権:この地域の政府は、直接に影響を受ける人々へいくつかの問題について意思決定権を委譲しようとしている。例えば、いくつかの国では森林や水資源に関する部分的な権限が地方政府や利用者グループに委譲されている。同時に、地方政府の民主化を推進する動きは、草の根の声が準国家レベルの意思決定プロセスで取り上げられる可能性を強めており、少数民族がその役割をより大きく活かせる公式なガバナンスの場となる。例えば、北タイのメーチェム(Mae Chaem)地区の町の多くでは、少数民族が大部分を占める。このグループが一緒になって現地の選挙運動に参加すれば、将来の意思決定をより現地に根付いたものにする大きな可能性がある。

現地のシステムの認識:山岳部と低地とでは土地保有権と管理システムに大きな違いがある。山岳部での伝統的な土地管理は共同保有権に基づいているが、国家の法典は私的、個人の所有権を強調する。柔軟な法的枠組みは、土地利用計画に関する現地での交渉を可能とするだろう。これは、既存の資源管理システムを認め、現地の優先事項を明らかにしていくことを可能とする。

高官レベルでの改革対話の開始:現地の意思決定手段は増やさなければならないが、開発と環境に関する多くの決定はいまだ国及び地域レベルで行われ、少数民族はひとつの利害関係者にすぎない。経済開発計画の一般的な動向は高官レベルで決定され、ここで優先順位や予算が決められ、実施されモニターされる。合法化された政策枠組みがなければ、地方分権やセクター改革などの目的が明示されていたとしても、現地レベルでの意思決定を実行に移すのは難しい。

ネットワーク:人々と市民社会グループのつながりは2つの意味で力を持ち、東南アジア大陸部における環境ガバナンスにとって非常に重要である。まず、政策とその施行に変化を与えるために人々を集めることができる。次に、少数民族が直面する力と戦うための新しい政治的な場をつくることができる。この(ネットワークの)かたちや機能は、現地の人材と目的から構成されるべきである。大事なことは、ネットワークは国境を越えて機能でき、地域レベルでの環境ガバナンスに取り組めることである。しかし、少数民族は多くの場合、効果的なネットワークを作り、持続させていく能力や人材を結集する立場にはない。

国の統合、地域化、そしてグローバリゼーションからの圧力に直面しているコミュニティに対しては、どのような文化的な適応の方法や伝統の保存方法も処方することはできない。しかし、東南アジア大陸部地域の少数民族は複雑で難しい課題に直面している。中央政府は彼らを「開発」しようと熱心になっており、主流社会の政治、経済、文化システムに統合しようとしている。少数民族は彼ら自身、どの程度、どういった条件のもとに国及び地域のコミュニティに入っていき決断を下すのか、という開発への疑問を持っている。主な違いは、少数民族には、開発のプロセスにつきものの妥協やトレードオフに関して決定を下すだけの力や権限がないことである。

(翻訳:後藤歩)

文献

Chamberlain, James R. "Assessment of Economic Potentials and Comparative Advantages of the Ethnic Minority Groups of Lao PDR". Report prepared for the Asian Development Bank, 2002.

Dupar, Mairi, Nathan Badenoch, Dang Thanh Ha, Hoang Huu Cai, Le Van An, Nguyen Quang Dung, Pham Thi Huong, Sith Sam Ath, Tran Duc Vien, and Zuo Ting. (2002) Environment, Livelihoods and Local Institutions: Decentralization in Mainland Southeast Asia, World Resources Institute, Washington D.C.

Forum Mekong, various issues. Mekong Watch Japan, Tokyo.

McCaskill, Don and Ken Kampe, eds.(1997)Development or Domestication? Indigenous Peoples in Southeast Asia. Silkworm Books, Chiang Mai.

Mingsarn Kaosa-ard and John Dore, eds.(2003)Social Challenges for the Mekong. Social Research Institute, Chiang Mai University.

Thu Lei Kaw Wei, various issues. KESAN.

"...Vines that won't bind..." Indigenous Peoples in Asia. Proceedings of a Conference held in Chiang Mai, Thailand 1995. International Working Group on Indigenous Affairs.

Watershed, various issues. TERRA/PER, Bangkok.

ベトナム中部高原

少数民族が置かれている
現状と課題

新江利彦(東京大学大学院博士課程)

1

ベトナムにおける
少数民族統治の二つの糸

2001年2月、ベトナム中部高原の各都市で土地政策に対する不満を訴える大規模な少数民族暴動が発生し、その鎮圧に際し数千人の少数民族がカンボジアに亡命した(2月事件)。少数民族暴動の直接原因は、反政府的な福音教会に対する公安及び辺防部隊の取締りとそれに対する少数民族の反発であったが、「デガ福音教会」による反政府宣伝が人々の共感を勝ち得た背景には、キン族(ベトナムの多数民族)と共にコーヒー栽培に転換していた少数民族を直撃したコーヒー価格の暴落と、1996年に完成したヤリ滝ダム影響住民への代替農地の提供の遅れや不足があった。

ベトナム・ラオスなどの社会主義国には、農業・工業・外交・国防・公安など、どんな国にもあるごく普通の国家機関のほかに、極めて特殊な、イデオロギー色の濃い国家機関及び党機関がある。ベトナムの農業農村開発省定耕定住局、国家少数民族委員会、ラオスのネオ・ラオ・サン・サート(ラオス祖国戦線)などはその一例である。少数民族がいない地域では、地方行政は共産党という思想機構を縦系に、行政区という実務機構を横系に編まれる。少数民族地域では、これに「民族工作」という二つ目の縦系と「定耕定住工作」という二つ目の横系が加

わって、より複雑な文様が編まれる。

民族工作とは、定耕定住工作の対象となる少数民族の人々に、少数民族に関する党と国の政策及び方針を宣伝・教育する事業を指す。定耕定住工作とは、社会主義イデオロギーに基づく少数民族のための農村計画・開発事業を指す。なぜ社会主義国は少数民族を多数民族と区別し、少数民族だけを対象とする行政・思想の両面にわたる二重構造を持つのか。それは、少数民族という存在が、国家による公平な再分配とそのための国家基本計画をつくらうとする国にとって、極めて特殊な二面性を持っているからである。すなわち少数民族は、国及び多数派にとって、救済すべき同胞であると同時に、財産を没収する対象である。

ヤリ滝ダムの被影響住民であるバフナル族・ジャライ族など、ベトナム中部高原のメコン川上流少数民族の多くは、焼畑巡回農民である。20年を周期として山林を巡回し持続可能な焼畑を実施するためには、毎年1ヘクタールを開墾するとして、彼らは1世帯あたり20ヘクタール以上の山林を確保していなければならないため、一見少ない人口で広大な資源を占有しているように見える。国が賦存資源を有効活用し、道路・水利・農場・林業公社を建設していくために、これ

ら住民の資源に対する占有権を否定し資源を取り上げなければならない。しかし、地主や資本家と異なり焼畑農民は必ずしも豊かではなく自給自足の農民であり、打倒の対象どころか、国は飢饉対策などの保護を講じなければならない対象である。

1954年に北半分の独立を獲得したベトナム民主共和国はこの二面性に着目して、「少数民族は保護する。その占有する資源は国が代わりに管理する」という論理を採用した。この論理の普及事業が「民族工作」である。少数民族が占有する資源、特に持

続可能な焼畑のための山林は、見た目には多そうでも現状が最低限度なのであって、余っている土地・山林は存在しない。従って、国が少数民族から資源、特に山林を取り上げるためには、まず焼畑をやめさせなければならない。焼畑以外の生業を考案し、少数民族に提案し、納得させ得心させて、全く新しい農村計画を始めなければならない。その新農村建設が「定耕定住工作」である。ベトナム戦争が終結した1975年以後、この二つの政策は、中部高原少数民族地域でも実施された。

2

焼畑の禁止と定住・換金作物栽培の成功と失敗

焼畑農民は、3月から11月までの農繁期、早朝から夕方まで、畑の見回り、草抜きなどに忙しい勤勉な農民である。作物は陸稲だけではなく、換金作物も栽培する。限られた条件下ではあるが、生産を増やすため、不断の研究、創意工夫を行っている。十分な準備期間と条件が得られ、かつ必要であると判断したならば、定畑や水田などの新しい農耕方式＝定耕へ移行することは能力的に可能である。しかし、多くの場合、焼畑から定畑・水田に移行することの必要性を理解させる民族工作は十分に行われても、実際の定耕定住工作は、十分な準備期間も条件作りもないまま行われることが多い。

新しい農耕方式で失敗した人々は、土地無し平地農民のための開拓村「新経済区」や、林業生産林、ダム水源保全林など、国が新たな用途で有効利用しようとしている山林に戻ってきて、再び焼畑を行う。こうした人々は以前はその山林の正当な占有者・使用主であったが、今や空き地を細々と耕す侵耕者である。開拓農地や林業生産林・水源保全林などで焼畑可能地が減った分、巡回期間は短くなり、連作を行わざるを得なくなる。そのような焼畑はもはや持続可能ではない。ベトナム中部高原における定耕定住工作は、1983年ごろから各地でほころび始めた。ところが、二つの事情により、事態は小康状態を得る。

一つは、ダム建設による伐採予定地の発生である。ベトナムは1975年のFULRO(反共少数民族ゲリラ、デガ福音教会の前身の一つ)の再来、1978年のカンボジア紛争・中越衝突以来、国防を第一に考えるハ

リネズミ国家に変貌し、帰還兵士対策とFULRO封じ込め策を兼ねて、中部高原の過疎地をキン族移民で埋め尽くす「住民及び労働力再配分事業」を進め、1980年代前半から中部高原各地で、エアスップ、アユンハ、ダテなど移民のための灌漑ダムの建設準備が始まった。1986年末に西側の援助受け入れに方向転換して以後は、ヤリ滝ダムなど1975年以来休眠していた旧メコン委員会によるベトナム包蔵水力事業目録も再検討が開始された。ダム建設は5～15年の長期に及ぶため、その間、少数民族はこれらの水没予定地で伐採を兼ねた新規焼畑を行うことが可能になった。

ダム建設が一息ついた1990年代前半になると、焼畑を定畑に転換するのに最適な、ロブスタ種という頑丈なコーヒーが導入された。コーヒーは1995年のブラジル不作により数年間高値を維持し、少数民族の定耕定住への誘因を上げるのに大きく貢献した。ところが、2000年末にコーヒーは大暴落した。政府の定耕定住工作を信じて定住した人々にとって、これは、二階に上がった途端に梯子をおろされたようなものであった。定畑では主穀の生産は難しく、水田不適地における定耕定住工作は比較優位に基づき換金作物を栽培しその売却金で主穀を購入する体系を採っていたが、コーヒー価格の暴落でこれが不可能になり、経済的に脆弱な少数民族世帯はたちまち飢餓に瀕した。

ヤリ滝ダム代替農地の場合、問題は更に複雑であった。ヤリ滝ダムの水面高度は510メートルであり、代

替農地の多くは高台に位置した。その結果、水資源事業で再定住したのに代替農地は慢性的な水不足という事態が発生した。代替農地における水不足には、水を大量に使用するコーヒー農地の急激な拡大により地下水が枯渇したことも考えられよう。また、圃場整備計画の不備により、できたばかりの農地100ヘクタールが侵食でメコン上流に飲み込まれるという信じがたい事態も発生した。農地100ヘクタール侵食事件の詳細は不明であるが、ヤリ滝ダムを抱えるイアシエル、イアムノン行政区は、ほかにもセサン3Aダムなど二つの大ダム計画を抱える「ダム銀座」であることが、その原因の一端であろう。

ヤリ滝ダムの例だけではなく、多くの場合において、ベトナム中部高原におけるダムサイトの集落は

1975年以後に新設された定耕定住集落であって、伝統集落ではない。少数民族は国の資源再配分政策のために生業の転換と移住・定住を強いられてきた。国の定耕定住工作は灌漑ダムや水力ダムなどの長期にわたる国家基本計画と十分にすり合わせがなされていなかったため、ヤリ滝ダムのように1975年以前に旧メコン委員会が事業計画を発表していたダムサイトにも定住定耕集落が作られてしまった。その結果、人々は再定住を迫られることになった。加えて、コーヒー価格は暴落し、代替農地の土地は慢性的な水不足である。再定住地における生活不安に襲われた少数民族が、デガ福音教会の扇動に呼応し、国の土地政策に反対する暴動に参加した背景には、このような事情があった。

3

問題の整理と展望

1975年以後に成立した定耕定住集落が大ダムの建設により再定住を迫られた事例はヤリ滝ダムが最後ではない。中部高原南方を潤すドンナイ水系では、現在ダイニン水力ダムの建設が進められ、ダイニン水力発電所の放流水を受け止めるソルルイダムの建設が計画されている。これらの水資源開発事業もまた、旧メコン委員会の目録に挙げられていたにもかかわらず、そこに定耕定住集落がつけられてしまった。ベトナム中部高原少数民族の人々は、30年前に始まった焼畑禁止・定耕定住工作における長期的視野の欠落を痛感している。

現在、国は、500万ヘクタール新規植林事業に伴い、1975年以降にいったん少数民族からとりあげた山林の一部を、最初は山林保護管理請負事業として、次いで林業土地分与事業として、少数民族に返還する方針を打ち出した。しかし、当初計画と異なり、山林保護管理請負事業は一向に林業土地分与事業に転換されていない。山林保護管理請負事業は、材木豊かな山林1ヘクタールにつき、年間5万ドン(約4ドル)を、少数民族を最優先する保護管理請負者に支払う仕組みである。少数民族による林内での焼畑は禁止されており、鳥獣の狩猟も非木材林産物の採取も大幅に制限され、竹の子は解禁時期しか採ってはならない。

山林保護管理請負事業における請負面積は一定

ではないが、20ヘクタール以上であることが多い。ベトナム民主共和国では、山林保全と焼畑の両立の研究がなされ、農民向けのパンフレットも発行されていた。現在のベトナム中部高原においても、コンツム省で、持続可能な焼畑の実験が続けられている。今日のベトナム中部高原少数民族地域における開発と環境の問題は、焼畑の禁止、定住の強制と、定耕(定畑)における主穀生産の選択肢がないことと、いつ再び自分たちの定住集落でダム計画が再開され、再定住を迫られるか分からないという長期農村開発戦略の欠落である。

これら全ての問題は、少数民族が自分たちの裏山の山林を自由に使用する権利、自由に居住し、自由に耕作する権利が、国による賦存資源の有効利用や環境保全政策によって阻害されていることに由来する。すでに換金作物栽培により市場経済に積極的に参入している人々や、開発が進み周囲に山林が全くなってしまう地域に住む人々にとっては、必ずしも有効な解決策ではないかもしれないが、山林保護管理請負事業や林業土地分与事業が、請負者及び受取者の用途について、焼畑を含む完全な自由を認めることは、中部高原の中でも奥地・僻地と呼ばれる地域にすむ人々にとって、目前の食糧問題解決の一助となるのではないだろうか。

タイ 山地民への環境・開発政策の影響

中田好美(元IMPECTボランティア)

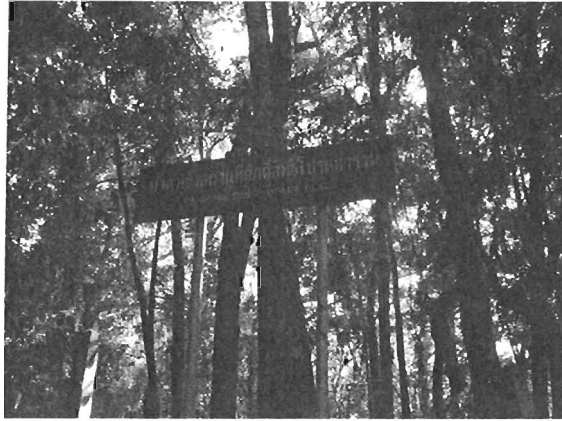


Photo1 モン族の村のドンセンの森

山地民の伝統的な知恵と生活

タイでは過去40-50年の間に森林伐採がどんどん進められ、現在残っている森林は国土の約27%のみである。その森林の多くは北部山岳地帯に位置し、そこには伝統的な生活様式を守りつつ暮らす山地民の村がある。

タイには10以上の少数民族が存在する。主な民族はカレン族、モン族、ラフ族、アカ族、ミエン族、リス族、ルア族、カム族、ティン族などである。タイ全人口の1%ほどの人口規模である。それぞれの民族が異なる歴史、言語、文化、価値観を持っているが、一様に言えるのは、こうした民族が自然資源を持続的に利用する伝統的な資源管理方法を持っているということである。特に森林、水、土地といった自然資源に関する儀式は、人と自然の関係を確認し、自然を神聖なるもの、村の守護神として感謝の意を表す。モン族のドンセン(dong send)やラフ族のモリヴェ(mo le we)などが村レベルで行われる儀式の代表的なものである。(Photo 1) 生活の中で実践される伝統的な資源管理方法として、土地の利用区分や焼畑農業とも呼ばれている移動耕作があげられる。村では土地利用に関しての慣習があり、この森林は精霊が住んでいるので入ってはいけないとか、この木は切ってはいけないなどの細かい決まりがある。慣習そのものが伝承に基づくものであることから、外部の人には容易には分からない。

移動耕作は、民族ごとに異なる様式を持つ。タイの

山岳民族の移動耕作は、一般に言われているような森林を焼きつつ畑地をあちこち変え、常に移動する耕作方法ではなく、一定の場所に村を構えて、畑地だけを一定の周期で変える耕作方法である。カレン族、ルア族などは1年ごとに畑地を変え、5年から7年を1周期として元の耕作地に戻ってくる。農閑期には、元の畑地が見違えるほど森林が復活している。何年か一定の土地で耕作を行ってから次の畑地に移り、農閑期も長いという方法を取る民族もある。移動耕作にも、土地の選定から耕作、収穫にいたるまで様々な細かい決まりや儀式がある。決まりは、他の人のために水使用を控えるなどの人と人の関係だけではなく、人と自然との関係にも及ぶ。例えば、農地を開いているときに蛇に出会ったら、悪い知らせなので、その農地は耕してはいけないと村人は信じており、実際にそうなった時にはどんなことがあっても農地を耕さない。そのまま耕作を続けると災いが降りかかってくると信じられている。慣習的な決まりを守る一方で、焼畑農業の実利的な側面もある。農閑期を置くことによって、土地は肥沃さを取り戻し、森林は甦り、野生の動物たちも戻ってくる。農閑期は、その土地の全てのエコシステムが復活するための時間なのである。また、移動耕作の耕作方法が、様々な種類の種子を保存利用し、生物多様性を保護するために非常に役に立っているという報告もある。

しかし、山地民の伝統、習慣、文化については多くの研究書はあるものの、タイの一般社会にはあまり知られておらず、政府主導の森林管理が主流となって、村人の生活を圧迫している。つまり、現在残っている

森林を国立公園や保護林に指定し、森林を政府による管理下におくことによって、村人の森林利用を法律によって規制するようになったのである。村は森林の中に、何十年も前から存在していたのに。



Photo2 王立プロジェクトの支援で花卉の栽培をするカレン族の村

政府による環境政策・山地民政策

実際のところ、伝統的な生活を続けられる村はもうそれほど多くはないのかもしれない。村の位置によって異なるが、多かれ少なかれ、村人の生活は外からの開発の影響を受けて様変わりしつつある。王立プロジェクトの奨励によって、ケシ栽培の代替作物としてキャベツ、コーヒー、花卉などの商品作物を植える村もあれば、山の斜面がライチの果樹園になっているところもある。自給自足のための農業から商売としての農業への移行は、車や肥料を買うための資本を必要とし、借金や農薬による被害などの異なる問題を生み出した。村人の生活そのものがタイ社会全体の社会経済的变化を受けて変わってきている。(Photo 2)

最も影響を受けているのが、村を移動させられた人々であろう。村の移動は森林局や地方政府によって実施されている。実際には、村を移動させることを明記した政策はないのだが、役人は「山岳地帯コミュニティ開発・環境・麻薬対策のためのマスタープラン」を引き合いに出している。このマスタープランは、現在、第3次プラン(2002-2006)が実施されている。これは、タイ北部山岳地帯に住む人々を管理するためのプランである。現時点で4つの村が移動させられており、十分な補償もなく、農地・水などの確保もなく、村人は都市へ出稼ぎに出ざるをえず、村や世帯は崩壊し、エイズ感染者や自殺者の増加が報告されている。

移動させられることはなくとも、少数の世帯しか

ない村は、他の村と統合されることによって地方自治の網目に組み込まれている。文化に対する配慮はなく、様々な民族が一つの村に居住することになるが、これまでの農地を続けて使用することができるため、移動させられるよりは状態がいいようだ。

この政府計画に対する主な批判は、92年憲法を無視して、人々の参加なくして計画が立てられたという点である。山地民は、森林を伐採し、麻薬を国内に運び込み、国家の安全を脅かす存在、という否定的な側面が強調されたマスタープランでは、いかに山地民を管理し移動耕作や麻薬から手をひかせるか、ということが焦点となっている。

一方で、貧困削減の観点からさらなる商品作物の栽培促進が計画され、伝統的な農法や自給自足的な生活の衰退を招く一方で、商品作物は農薬・化学肥料の多用を必然とし、土地の滋養を収奪的に利用することから、環境に対する悪影響も心配されている。

また、森林管理に焦点をあてた政策プランが天然資源環境省から出されている。国家森林資源回復マスタープラン(2004-2013)である。10年の間にこれまでであった森林に加えて、1,600万ライ(1ライ=0.16ヘクタール)の森林を回復することが計画されている。この内訳は、600万ライが保護林(conserved forests)、500万ライが村人の参加を謳ったコミュニティ・フォレスト、もう500万ライが産業を支援するための経済林である。どの地域が保護林になるのか、1年に5千村の参加が

計画されているがどの地域で行われるのか、などはっきりしない点が多い。また、経済林の増加はタイ国内での木材などの自給率を高めることを目的としているが、ユーカリなどの土地収奪性の高い樹木のプランテーションの増加が予想される。

コミュニティ・フォレスト法の行方も重要なイシューである。タイでは、10年もの年月をかけて学者、NGO、村人の協力でコミュニティ・フォレスト法案が起草され、2000年から審議されている。これは森林利用に関する権利を求める農民たちの期待を負って始められた運動の一環で、約5万2千人の署名を集めて市民立法された法案である。特に、国立公園や保護林に住む多くの山地民にとって権利を求めるための強力な足がかりとなるはず。しかし、法案の審議は容易なものではなく、森林管理を強化する国立森林局や利権を求める人々・団体によって新たな法案が提出され、結局のところ(下院は通過したもの)、2002年に上院で否決されてからは、まだ立法の可能性がなくなった

わけではないのだが、何の進展も見られない。

特に、第18条が上院での審議中に削除を求められた。これは保護林内での住民の権利を扱っており、保護林内に村を持つ多くの山地民に関係のある条項である。権利といっても、土地の所有権を指しているわけではなく、コミュニティ・フォレストの利用・管理権のみである。さらに上院では、法案の内容に重大な変化を加えている。保護林内のコミュニティ・フォレストでは、村人は林産物を取得する権利を持つに限られ、将来コミュニティ・フォレストの境界を変える権利はない。

政府は次々と新しい政策を繰り出すので、村人は戸惑っている。2003年初頭には悪名高い「麻薬に対する戦争」があり、多くの山地民たちが逮捕され、言われもなく殺された。2003年末には、「貧困者の名簿」作りが実施され、村人達は名簿が何に使われるかもはっきりしないまま、登録を行った。また、多くの山地民の市民権(国籍)の問題はまだ解決されないままである。



Photo3 カレン族によって執り行われた森林の出家式の様子

伝統的な知恵を応用したオルタナティブ開発

たとえ政府の政策が村人の生活をよりよくすることを期待できなくとも、村人は現在の村で生活を送らねばならない。村人は農民の地域ネットワークやグローバルレベルのネットワークから学び、自分たちの伝統文化を意識した開発を行っている。特に山地民は文化が低地タイ人たちと異なるために、文化を広報するという部分から始める必要がある。森林に関する儀式を行う際に、政府関係者や外部の人を招くという活動もその一環である。また、土地利用に関する立体地図モデルを作成し、村の

会議所に設置しておく。モデルという近代的な方法で伝統文化を表すことは、外部の人に村の慣習を知ってもらうことに役に立つ。(Photo 3)

伝統的な知恵を次世代に伝え、伝統をその地域・村に根付かせること、また村内の人間関係を強化することが伝統的な知恵を存続させるために必要なことである。村は森林の中に存在していたと同時に、村人が森を育てた。この共存関係を守るための活動が今、必要とされている。

カチン州の資源収奪から民族性を越えて見えるもの

Curtis W. Lambrecht

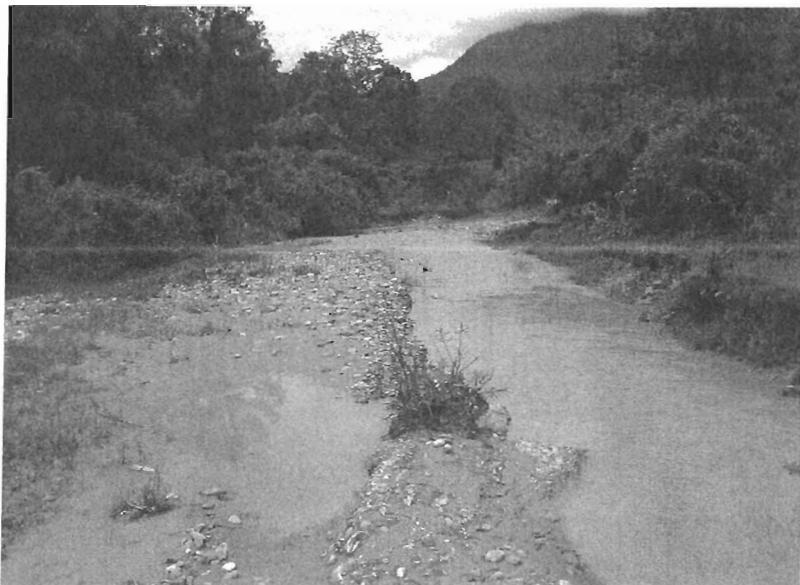
(カーチス・ランブレクト:イェール大学大学院博士課程)



イラワジ川とその源流沿いで、汚い鉄のジャンク(平底の船)が金を探するために騒々しく川底を掘り起こす。山頂の泉のまわりでは大きな穴が掘られ、堤防は大規模に削られ、川の水は赤い泥で濁されており、水田は汚され、荒廃している。木材のためにすべての山が切り開かれた。

富の追求が北ビルマのカチン州を引き裂いており、環境破壊とその長期的影響への懸念がカチン州の多くの住民と国際社会の不安を引き起こしている。さらに、森林の大量伐採は気候パターンを変えてしまったと信じられている。また、森林伐採と金の採鉱によって、川や小川は排水中に含まれる有毒な金属(特に水銀)で汚染されている。

自然資源の収奪は、ごく限られた人にしか利益をもたらしていないので、カチン州の住民は不当に権利を侵害されたと感じている。何百万ドルにも上る資源が収奪されているにもかかわらず、道路は貧弱であり、学校では資金や教師の数が不足、そしてカチン州の大部分では電気と基本的な医療サービスへのアクセスが欠如している。



金の採掘のため濁った川

疑われる正統性

ビルマの環境(資源)の略奪は政治危機の渦中で起こっている。民族の反乱は、独立以来の国家の正統性を疑わしいものにした。カチン州は、カチン独立組織(KIO)とビルマ共産党の両方の活動拠点になっており、1990年代初頭に紛争は終結したが、KIOは軍備を依然保持し続け、大規模な常備軍を有する。カチンの民族主義者は「ビルマ族(Burman) (注1)」が治める中央政府へ強い反発を続けており、将来における自治を求めている。

また、経済停滞と軍事政権への不満は、1988年に全国規模のデモを引き起こした。さらに、1990年の民主選挙で政府は圧倒的に敗北したにもかかわらず権力放棄を拒否し、その後は民主野党の解体をも試み、ビルマ国内及び世界で大きな反感を買った。その結果、西欧諸国のいくつかは民主的政治体制への移行を促すため貿易制裁を加え、世界銀行とアジア開発銀行はすべての開発援助を停止した。

これらの政治闘争の主な特徴はイデオロギー論争であり、それは論争者がこむずかしい言葉の定義や参加者のアイデンティティの議論に明け暮れる、とりとめのない戦いである。カチンの民族主義者は、自らを不当に扱われた被害者であると同時にその土地の正当な後継者且つ保護者であるとし、

一方でビルマ政府を侵略者で人権侵害者、さらには環境資源に対する無慈悲な略奪者だとしている。それに対し軍事政府は、自らを情け深く民主的な法と秩序の執行人であるとし、また社会の秩序を乱し、焼畑農業などで自然環境を分別なく破壊する山岳民族に対する環境の保護者であるとしている。

政治学者は、権利、説明責任、迫害の問題を扱う際、こういったイデオロギー論争に巻き込まれる。民族のステレオタイプは広く使われており、典型的にはビルマ族(Burman)の支配する政府は「監督者」、中国人伐採者や採掘者が「実行者」、カチン族が「被害者」となる。しかし現実には資源収奪の政治学はこれよりも相当厄介であり、より詳細な議論が必要である。この「取引」に誰が関わっているかを詳しく調査することで、責任の所在が明らかになると同時に、民族のステレオタイプで問題を見ることが責任の所在ををあいまいにするということも明らかになる。

誰が治めるのか?

ビルマの環境危機は、取締り体制の欠如にその原因がある。現政権の法と秩序のレトリックに反して、実際にはビルマでは規則にもとづいた秩序は機能していない。軍事政府は協議なしに統治し、司法制度は蔑ろにされ、また汚職は蔓延している。しかし、カチン州の環境の略奪はそれほど単純な出来事ではない。環境が保護されない中、カチン州の資源の収奪に人々が引き続き殺到している。

人々の欲が環境からの略奪を促している。ずる賢い起業家はすぐにでも一財産作れるだろう。こういったビジネスに関わっているものは、環境の負の影響について少しは意識はあるが、「どうせ明らかに悪い影響は起こるのだから、自分が機会を活かさなければ誰かがそうする」という言い訳によって、自らの行動を正当化している。

誰が得するのか？

収益は、主として自然資源貿易の4つの側面からもたらされる。それらは、権利の販売、資源の開発、運搬中の不法な木材への課税、そして資源を使った商品の製造である。

カチン州では、3つのグループが資源利用の権利を販売している。

Northern Star Company(軍部保有会社でカチン州の軍司令官が代表取締役を務める)は、金鉱と森林伐採の免許を売る唯一の政府の仲買人である。またその管理下の土地では、免許はKIOとカチン国家民主軍(NDAK)(1989年にビルマ政府と平和合意を持ったビルマ共産党の一部)によっても販売されている。

政治上、イデオロギー上の違いがあるにもかかわらず彼らは協力関係を築き、商売から生まれる利益を分けあっている。例えば、Northern Star Companyはンマイ川の金採掘権を毎年KIOへ、ンマリ川沿いの一部分の採掘権をNDAKへ貸し出している。KIOとNDAKはこれらの河川の一部を採掘し、残りを1マイルブロック毎にビジネスマンへ貸し出し、再度それが探鉱者へと売り渡されている。

この貿易への課税も収益源の一つとなっている。ビルマ政府は主要交通ルートの上すべてに、主に軍からの人員を配置したチェックゲートを設けた。これらのチェックゲートは、表面上は密売品の最低価格を管理するために設けられているが、実際には不正なビジネスを行うものからの上納金の納付場所として機能している。「不正品」の運搬を希望するものは役人に上納金を支払うことで通ることができる。こういった「上納金ゲート」での任務は非常に儲かるため、地域の指揮官から軍の最低ランクまでつながっている組織だったネットワークを通して支払われる上官への賄賂に基づいて、人員配置は決定される。KIOとNDAKはさらに自らの管理下にある道路と国境線沿いに「上納金ゲート」を設置した。

また中国人がカチン州における自然資源貿易に



金採掘のため掘り返される川底

顕著に関わってきている。多くの伐採業者は中国資本である。そしてイラワジ川沿いの多くのジャンクは、中国人により所有、運用されている。その結果、カチン州の多くの住民は、略奪者にとって都合の良い代理人としての中国人探鉱者やビジネスマンに、強い憤りの念を持つ。

中国人ビジネスマンは自然資源の商売に関係しているが、彼らが商売を行うのは、権利の販売、不正品への課税を行っている当局からの許可がある場合のみである。当初は、現地のビジネスマンは試掘のための方法を知らずに、必要な機会や資本が不足していたため、イラワジ川とその源流の採掘にかかわっていたのはほとんどが中国人であった。中国人が優勢であるのは、長時間労働とカチンの人々にとっては品位の落ちる職を受ける意欲があったからでもある。

中国はさらに木材輸入の巨大市場でもある。これは、中国国内での伐採が禁止され、海外の木材への需要が多いためである。また、ビルマから中国以外の市場へ行くにはラングーンの港など軍のたくさんの上納金ゲートがあり、非常に高くつき且つ危険を伴うことから、ビルマにとって中国が最も近場な市場となっている。

ただ、カチン州の多くの住民も伐採業や金採掘業に関わっており、資源の収奪に関わっている労働者の多くはカチン州の住民である。むしろ多くの村人は、資源収奪によって得られる自らの利益のために、共有林が収奪されることを選んだのである。

多くの人々が資源の取引で利益を上げる中、その最大の受益者は国家平和開発評議会(SPDC)、KIO、

NDAKであるが、これら機関は民主的に選出されたわけではない。KIOの経済部は合理的な経理システムを持ってはいるが、資源取引に関連した数百万ドルがKIOの前議長Zau Mai氏とAra La氏によって横領されたと伝えられている。ただし、2人の逮捕後はそのような汚職は少なくなっていると報告されている。最近、KIOは首尾よく病院、学校、道路建設を含むいくつかの開発プロジェクトにかかわっており、資源収奪からの収益はKIOの常備軍維持のためにも利用されている。

誰が苦しむのか？

資源取引の直接の被害者は、土地や生活を失った人々である。ビルマでは法の力が弱い政治上のコネを持つものは自分たちの意思を通し、地主に損害を与える。例えば金鉱を探すものは小川に隣接した農地を押し、共有林を壊したければ、コミュニティの迷惑を顧みることなく勝手に共有林を破壊する。多くの場合、被害者はカチン州の農村地帯の住民であり、たいていの場合カチン族かシャン族である。ただ、上記で詳しく述べたが、加害者は民族にもとづいて正確に分類することはできない。長期的にはこういった略奪の負の影響は広くカチン州、またビルマを越えて及ぶだろう。



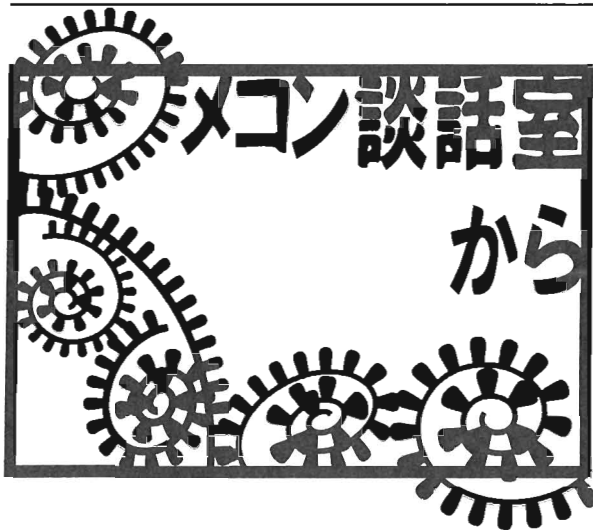
起動されている金採掘の「船」

結論

軍事政権への反対者(それがビルマの少数民族であれ海外の活動家であれ)が、民族の単位で政治的アクターを分類するには注意が必要である。責任を単純に擦り付ける行為は、(逆に軍事政権が)政治的支援を煽る手助けとなり、関係者は罰せられる。また、そういった行動は分析をわかりにくくし解決策を複雑にするため、政策決定を妨げることになる。究極的にはビルマの問題の解決には長期的な政治的変遷が必要であり、それためには民族調和に頼ることになるだろう。単純化された民族ステレオタイプで問題を見ることは民族の関係性を極端に歪曲し、民族間の恨み、対立を助長することになりかねず、ビルマの政治的問題の長期的な解決策を複雑にするだろう。

(翻訳:後藤 歩)

(注1)「Burman」とはビルマの民族グループのうち多数派のものを指す。「Burmese」は民族に関係なくビルマ国民全部を指す。



メコン・ウォッチでは2001年5月から、「メコン談話室」というミニセミナーを開催し、若手ゲストからの発題を元にメコン河流域の開発・環境についての学びの場を提供している。このコーナーでは、メコン談話室の記録の抜粋を掲載する。

[4] 焼畑抑止政策下での村人の生計戦略 ーラオス北部ウドムサイ県パクベン郡を事例としてー

日時：2003年11月26日

お話：森本隆司さん（東京大学修士課程一当時）

メコン・ウォッチでは2000年度から(財)地球環境戦略研究機関(IGES)の森林保全プロジェクトに協力し、森林を利用する地域住民のエンパワーメントを支援できるような指針作りを行ってきた。今回のメコン談話室では、このプロジェクトの研究協力員としてラオス北部のウドムサイ県で調査活動を行った東大大学院(当時)の森本さんにお話を伺った。

ラオスと焼畑

ラオスは東南アジアの内陸国である。人口は北海道と同じくらいの550万人で、面積は本州の大きさに相当する。森林率は約50%である。日本の森林率は67%と言われているので日本に比べれば低い。ラオスの人口の8割は農業を営んでいる。北部は山がちで焼畑農業が多く、南部は平地が多いので水田農業が中心である。

ラオスにおいて、焼畑は比較的伝統的なかたちで行われているとされる。2月から3月に木を伐採し、放置して乾かす。4月に火をつけ、苗を植える。雑草を抜かないと害虫が来てしまうので、雑草抜きは大事な作業である。9月中旬から11月初旬にかけて刈り入れを行う。

ラオスの農村では米は自分たちで栽培するが、それ以外の野菜はほとんど森から採ってくる。そのなかでも重要視されているのがタケノコである。牛はお祭りなど特別なとき以外は食べないし、鶏

も売るために飼っている。主な蛋白源は森から得ている。

現地調査：実際の村人の生計戦略

ラオスでは焼畑が原因で森林が減っていると言われる。国としても政策を打ち出してきた。ウドムサイ県で行った調査の目的は、その政策が地方の農村にどう影響しているのか、もし浸透していなければ農村の現状と政策とが乖離しているのかを解明し、どうすれば政府と住民の関係が向上するのかを考えることであった。ウドムサイ県に4ヶ月間滞在し、参与観察と聞き取り調査を行った。

1996年、村落と個人で土地を分配する「土地森林委譲事業」が全国規模で実施されるようになった。郡の役人が村を回って調査測量を行い、村人との話し合いを通じて、土地区分が決められる。同年に制定された「森林法」では、保安林・保護林・生産林・再生林・劣化林といった土地区分が行われた。

政策が引き起こした環境変容に対する住民の生計戦略として以下のものが考えられる。まず、政策に「適応」する場合。権力者との直接的な衝突を避けながら、受ける影響を最小限に抑える。例えば、年貢が上げられても、反発はせずに小作人としてやっていく。一方で「適応」しない場合として、「叛乱」と「日常の抵抗」という反応が考えられる。「叛乱」とは、政府などに直接的かつ集団的に反対の声を上げることである。「日常の抵抗」とは、表立っては反抗しないが、秘密裡に政策を遵守しないという手段である(注1)。

ウドムサイ県での調査は、2つの焼畑抑制政策に対して「適応」しているA村と「適応」していないX村で行った。A村は焼畑を減らすための移住政策で山の上から移動してきた村である。町から近いので、野菜や林産物を売って収入を得ている。メコン河の南側の隣村から土地を借りて焼畑耕作をしていた。借りていた土地が再生林に指定され、焼畑ができなくなった。A村は新しい村であり、もともと他の村が使っていた土地に村が作られた。立場が弱いために、郡の役人とは良好な関係を保とうとしてきた。

しかし、2003年に隣村での焼畑が禁止され、村のなかには十分な休閑期間を置いた土地が不足していることから、今後、農地に指定されていない林地が開拓される可能性がある。これまでは郡の政策に「適応」しようとしていたが、このままでは守れなくなる。そのため、「日常の抵抗」に変わっていくとみられる。

X村は、2つの村が合併してできた。町から歩いて4～5時間で、町にはあまり行かない。そのため、一度に現金収入を得られる畜産を行って生計を立てている。下流にダムができたため、その後に行われた土地森林委譲政策で、村の半分の土地が保護林に指定された。郡から代替地を与えられたが、その土地はもともと隣村のものであったため、隣村ともめごとがあった。それを避けるために、保護林内で焼畑を行っており、「日常的な抵抗」を行っている村と言える。

郡の土地区分では、木を切ってもいい生産林がないので、郡の決まりに従えば、全く木を使えないことになる。移住してから土地森林委譲政策が行われるまでの3年間は、現在の保護林や農地に関係

なく焼畑を行っていた。政策制定以降も政策に関係なく保護林内での焼畑が行われている。

村が抱える問題点として、第1に、土地森林委譲政策によって起こった隣村との紛争が挙げられる。郡の役人が決めた境界線はかなり強引なものだった。村長2人を呼び出して無理やり境界線を決めたので、村人にとっては納得できないものであった。第2に、現金収入源としての家畜の飼育が行われているが、去年、豚が病気で全滅してしまった。全部を家畜に頼るのはリスクが高いので、この地域で焼畑をやめることはないだろう。

終わりに

2村とも土地森林委譲政策によって焼畑耕作が可能な地域を制限された。政策は焼畑可能地域を農地(と区分された地域)に限定し、焼畑の拡大を抑制することを意図しているが、それでは焼畑後に十分な休閑期間をとることができない。したがって、禁止される地域で焼畑が行われることになる。現在の政策のなかで生計を立てようとすると、結局、「適応」でもなく「叛乱」でもなく政府に気づかれにくい「日常の抵抗」がとられる。ラオスの画一的で中央集権的な政策は、地方の「日常的な抵抗」により、十分に効果を発揮していない。行政は規則を柔軟にして村人と折衷案を作りながら、計画・実施するべきである。具体的には、地域ごとに異なった土地政策を導入するということが考えられる。

質疑応答から

Q: 土地森林委譲政策は日本のそれとはだいぶ違うと思うが、どういう特色があるのか。

森本氏: ラオスで初めて行われた税収入確保のための土地区分政策である。日本の例だと太閤検地などに遡る。なぜ問題点があるのに強引に進めるのかというと、2005年までに焼畑拡大を止める、2010年に焼畑を根絶するという国策が掲げられているためである。

松本(メコン・ウォッチ): 私は92～96年までにラオスに滞在しており、まさにこの政策が実施される中でNGOとして森林の活動していた。ラオス語では、「モーブディン・モーブパー(土地と森林を委譲するという意)」と呼ばれる政策だが、もともとは「ベンディン・ベンパー(土地を分けるという意)」という

政策であった。なぜ土地を「分ける」のかというと、土地区分が明確でないと援助がもらえないからである。カンボジア和平以後この地域への援助が急増し、援助機関から土地区分を明確にするよう要請された。土地制度が整っていないと、工場も作れないし、ダムも作れない。そこでまず委譲というより区分するようにした。第1号は北部のサヤブリー県で、試験的に土地区分が行われた。荒地を分配してどんどんお金になる作物を作り、使用していない土地を没収して、いろいろな作物を植えてタイに売り税収を増やした。この90年代前半のサイヤブリー県の「成功」により、土地を区分することは援助を受けられるだけでなく、県・国家の税収を増やすことができると考えられた。そこから途端に全国に普及しようという動きが起きた。

Q: 焼畑をやっているところはどの区分になるのか。

森本氏: 農地と区分されているところ。しかし、焼畑地は7~10年くらい間隔をおく必要があるため、農地以外の土地も焼畑に使わざるを得ないのが現状である。

Q: 「日常の抵抗」に対する郡からの制裁はあるのか。

森本氏: 役人が注意することはあるが、村人から「それならお金や現金収入となるものを代わりにください」と言われると反論できないので、目をつぶっている。しかし、郡の役人が中央政府に報告するときには、「村人にいくら言っても聞いてくれない」と自らを正当化している。

Q: 「そもそも焼畑が問題視されるようになった背景はどういうものか。

松本(メコン・ウォッチ): 92年ごろは今ほど焼畑は注目されていなかった。89年タイ南部で史上最悪の洪水が発生し、その原因が森林伐採であるとされた。翌年、ラオスで丸太での木材輸出禁止措置がとられた。これが東南アジアの森林保護運動の走りだったのではないか。ただ、その時は、悪いのは伐採業者だろうと見られていた。ラオスの場合、軍が管理する三つの会社がラオス全土の伐採権を握っているため、ラオス政府は企業による伐採が森林破壊の原因であるとは口が裂けても言えない。そこで犯人探しになった時に、「焼畑」が犯人扱いされるようになった。鬱蒼と

したジャングルを焼畑で焼き払うことはできない。誰かが道を作り、木が伐採された後に、焼畑民が伐採道を通して入り切り残された木を焼き払う。その入り口を問わずに、出口の焼畑だけを問うている。最後の焼畑が森林破壊の原因としておさまってしまう。私はそう思っているが、ADBに証拠を見せてくれと言われると、地道なフィールドワークの積み重ねが必要になる。ラオス全土のなかで、誰もこうしたデータを積み上げていないので、国際会議では空撮から見て、焼畑が原因だということになる。国際的な森林保護のNGOも同調してしまっているのも問題である。

Q: ここでいう土地管理制度・土地利用政策とは、保安林や再生林などに土地を区分することが間違っているのか、それともそれは肯定するが、郡主導で村人が参加出来ないのが問題と考えているのか。

森本氏: 後者であると思う。村人が主体となるような委譲政策ならよい。村人の利用法を考慮して区分を決めれば、村人にとっても使いやすい政策になる。実際は金銭敵、時間的な制約のため、大雑把に区分されるケースが多い。

Q: 政治的な締め付けが強いラオスにおいて、(IGES 森林保全プロジェクトの)提言の実現は不可能ではないか。

松本(メコン・ウォッチ): 外国人として見えることはある。「よそ者」の役割はそこにあると考えている。政府のなかにも問題解決に取り組みたいと思っている人はいるが、それを妨げる要因が存在する。「よそ者」が入ってファシリテートしていくことが、この国でできることだと思っている。

(構成: 東 智美)

(注1)

James C. Scott 1985,
Weapons of the Weak: Everyday Forms of
Peasant Resistance, Yale University.

——チャナン先生は市民運動を支援する学者としてご高名ですが、どのようなきっかけで市民運動に関わるようになったのでしょうか。

私はタマサート大学で政治学の修士号を取得しました。修士論文の調査で東北タイに行き、タイの農村社会の変化や貧困問題を学びました。私がチェンマイ大学で教え始めた70年代初頭は、多くの学生たちが農村社会について学び始めた時期であり、農村の苦しみが明らかになってきていた頃です。その後スタンフォード大学の社会開発コースで学び、いかに政府がイデオロギーを利用して農民や彼らの文化を支配してきたかについて考えさせられました。

学生時代も含め、私はよく村に行き開発の現状を自分の目で確かめてきました。その過程で村人からよく相談を受けたり、またNGOのアドバイザーも務めました。市民運動に関わるようになったのは社会学者として自然のことでした。

——北タイの市民運動はどのように発展したのでしょうか。開発との関わりや歴史的背景も含めてお話いただけますか。

80年代初頭、北タイでのNGOは数少なく、いくつかのNGOが活動を始めたばかりでした。当時のNGOは、政府とは異なる開発に対する独自のアプローチを模索していました。農村の人々が抱える問題を解決するための方法を探していたのです。外からプロジェクトを持ち込むのではなく、村人から学ぶという姿勢を維持し、開発の過程や村人の参加を大切にしていました。伝統的灌漑設備などに見られるローカルノレッジを重視し、農民の潜在力を引き出そうとしていました。NGO活動家は、都市から来た学生が大半で、まだ農村社会や農民についてよく知りませんでした。村人のネットワーク形成や農村の問題に取り組む過程でNGOは学者の力を必要としていました。我々学者とNGOが力を合わせて、タイ農村社会あるいはタイ農村の移行社会の問題に取り組むようになっていったのです。

80年代は、社会運動の時代ではなく、オルタナティブな開発モデル探し、開発の問題に草の根で取り組む時代でした。それは教育によって補強されました。単なる学校教育ではなく、広義での教育、広い政治経済的な構造に敏感な教育です。特に資本主義に焦点を当ててきました。

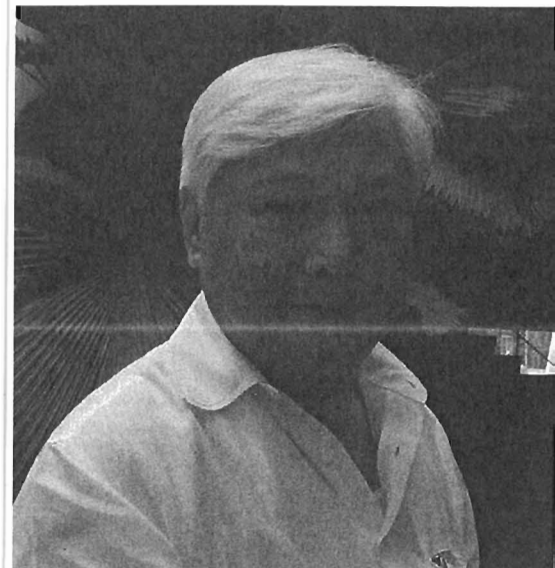
構造に起因する政治経済的

な問題に目を向け始めた時に、村レベルでの個々の問題に対応するよりも、アドボカシー(政策提言)活動に焦点を当てるようになりました。

どんな方法があるだろう？まず初めに、大学に勤める者として、調査を使うことを考えました。農村の実情に合った調査はアドボカシーに使えます。調査は農民の話を一般に広く知ってもらうためにとってもいい方法です。一方で、調査者は農民ではなく、学者が村人と一緒に彼らの問題についての調査を行うという形をとりました。我々は調査の結果を使って村人の問題を彼らに説明し、彼らと一緒に問題を分析し、それがアドボカシーに使われました。アドボカシーによって村人がより構造的な問題に目を向けるようになり、結果的にエンパワーメントにつながったのです。

また、文化の問題にも目を向けるようになりました。例えば儀式に様々なグループの人を招いて文化の理解を促進しました。これによって、様々なグループの人を巻き込んで活動できるようになりました。

1989年に私がチェンマイ大学社会研究所の所長に任命されてからは、私は大学をもっと公共に開かれたものにすることに努め、NGO活動家や村人が



経歴:

チェンマイ生まれ。チェンマイ大学社会科学部で教職を勤め、昨年退職した。教職以外にも数多くのNGOにてアドバイザーを務めてきた。現在はチェンマイ大学社会科学部持続的開発地域センター(RCSD)の所長である。

(聞き手:中田好美 IMPECTボランティア)

学生や先生たちと地域の問題について話し合うことができる場を提供しました。また、NGOと共同でコミュニティフォレスト(入会林)などのいくつかの重要なテーマを扱う調査プロジェクトを支援しました。多くの北タイのNGO活動家やリーダーたちが修士課程に進学し、理論に磨きをかけたのもこの頃です。これはその後のアドボカシーに役に立っています。

90年代はほぼ2年おきに市民が参加するデモが起こっています。特に92年、人々是一緒になって行進し、中流階級と農民が一緒になって政治的な闘争を行いました。また、山岳民族によるデモなども行われるようになりました。

——チャヤン先生は森林管理、山岳民族の問題、ダム問題、エイズ問題など様々な分野で活動をされていますが、その原動力はなんでしょうか。

社会学者として、何ができるだろうかと問いです。

私たちは「社会学者はどのように開発を説明できるだろうか」という観点を常に持って

います。このような観点からローカルノレッジ、民族や国家というものを理解しようと努めてきました。社会学者は、そして社会学の知識は、どのように「社会問題を見つめる視点」の存続を保障できるのだろうか。社会学者は地域の人の視点から問題を説明できるだろうか、と。

第2に私は理論と応用を区別していません。簡単な比較でいうと、学問とNGOの仕事の区別です。あなたが開発に関わっていると、開発を理論的に説明することができます。開発は応用であって理論ではないという人がいるが、開発は理論にもなりえますし、理論として働きうるものです。なぜならポストモダン理論を使うならば、開発というものは関係性であり、言説だからです。

開発の理論を理解するためには、実践にも関わる必要があると感じています。もし実践に関わらないのであれば、ただ本から学ぶだけです。本だけから学ぶという姿勢のどこに「現実」があるのか。理論によって説明される概念は多いけれども、あなたは現場で経験的な証拠に出会うでしょう。私はこの両方を持っていたからこそ、アドバイザーの役目を果たすことができたのです。

——東南アジアに来る日本の学生や学者に何かアドバイスはありますか。

2点あります。現在は、東南アジア地域の変化の新しい段階にきています。私たちはこの地域に関する知識の体系を発展させる必要があります。各国ごとではなく、各国の相互関係という点において。例えば、将来タイと中国が協定を結んだ時、タイに何が起こるだろうか。環境にどのような影響があるだろうか。中国でメコン河にダムが建設されたら、また地形を変えるために川底の岩を爆破したら、下流地域諸国の環境はどうなるだろうか。アジア開発銀行の政策で非常に影響が大きいのが、定住農業政策です。カンボジア、ベトナムやラオスの特に少数民族にこの政策の影響が出ています。私は日本から来た学者がこのような問題に取り組んで欲しいと願っています。

2点目として、タイ・カンボジア・ラオス・ベトナムの農民同士の交流の重要性をあげたい。農民同士のネットワーク化に力をいれるというよりも、各自の状況や文化に対するお互いの理解を深めることに力を入れるべきです。ここに学問的な支援がなされるべきだと思っています。

メコン・ウォッチフィールドスクール 東北タイの人々の 生活と環境・開発

メコン・ウォッチは2004年2月末から、東北タイとバンコクを舞台に8日間のスタディツアーを行った。今回は「フィールドスクール」というスタイルで、「村の生活と自然資源」「社会運動とダム開発」「ODA」という3つのテーマごとに講義と体験・視察を組み合わせ、パクムンダム、ラーシーサライダム、ラムタコン揚水式発電所という3つの「現場」を訪問した。

木口由香・東 智美／メコン・ウォッチ

メコン・ウォッチにとっての スタディツアーとは

「開発する側の意見も聞きたい」という声がスタディツアーの参加者から上がることもある。だが、今回のフィールドスクールで訪問したパクムンのケースで見ても、ダムの便益は何度も新聞全面広告やテレビ番組で伝えられているし、タイ発電会社のウェブサイトを開けば情報もある。世界銀行の評価も「成功例」なのである。我々は「問題がある」と考えて、莫大な広報費を持った政府機関らと対峙する人々を支援しており、いわゆる「中立」な立場ではない。だからこそ、限られた時間を住民の声に耳を傾けることに使いたい、と考えている。

日本のNGOのスタディツアーは、自分たちの活動を紹介するものが多数派だと思われる。メコン・ウォッチは情報収集や調査をしているが、その地域に直接的なインパクトを与える開発援助型の事業はあまり行っておらず、ツアーは団体の活動そのものを見るものではない。だが、企画の意図としては、行程を通じて参加者に開発事業がメコン河の自然と人々の暮らしにどのような影響を及ぼしてきたのか、それを防ぐためには何をしなくては

いけないのかを考える機会を提供し、一方で全ての行程を終わると参加者が「メコン・ウォッチは何をしており、何を目指しているのか」が分かる、ということ期待していた。

なぜ東北タイか？

東北タイは、60年代から様々な開発事業が行われてきた場所である。近代的な農業の導入（灌漑）や発電を目的として、インフラ整備が実施された。その後のインドシナ戦争の混乱で中断したとはいえ、これらの事業はメコン河流域全体で行われるはずであった開発の雛形であると言える。今回訪問したパクムンダムやラーシーサライダムも、この流れの中で進められたものだ。また、経済危機まで発展の優等生であったタイが、急激な電力需要の伸びを示した時期に、ラムタコン揚水発電所が計画されている。東北タイは従来型の開発の影響を考えるうえで、過去の問題をあぶり出し、メコン流域で未来に起きるかもしれない事態を映し出す鏡のような地域、だと考えられるのである。

フィールドスクールの訪問先と参加者の声

魚、人々、住民運動 —パクムンダム—

ムン川の魚は地域の生活を支える主要な資源であったが、1994年世界銀行の支援によって建設されたパクムンダムにより川の生態系は壊滅的な打撃を受けた。ダムに反対する地元の運動は、タイで初めての職業の機会喪失に対する補償を一部勝ち取ったが、約束されていた農地支給は反故にされた。人々は「補償しないなら自然を返せ」というスローガンの下、水門開放を求めダムの敷地を占拠、社会の広範な支持を集めた。現在、住民の要求どおりではないが、4ヶ月のダムの水門開放が実施されている(フォーラムMekong Vol.4 No.4を参照)。

フィールドスクールでは、ダム建設が引き起こした問題を解決するために住民が選んだ「運動」について、それを支えるNGOのスタッフや「運動」に携わってきた住民から話を聞き、パクムンダムの影響住民とアドバイザーが参加する「サマツチャー・コンチョン(貧民会議)」(※)の会議を見学した。また、現状を俯瞰的にみるために、地元ウボンラチャタニ大学の研究者からも話を伺った。一方で、自然に依存する人々の生活について理解を深めるために、村人の説明を受けながら、染料となる草木や食料となる昆虫や爬虫類の採集を見学した。

参加者の声

「住民の話の中で印象に残ったのは、『彼らは発展とか言ってそれを享受しているが、私達にとっては不幸です』というものでした。不幸という言葉がとても重みを持っていたのをおぼえています。それから、『川がなくなった』という言葉にも同じ様な深刻さを感じました。」

「メコン河は地域の人々に様々な形で活用されているにも関わらず、開発されるべきだと人々から言われている。この認識の違いがパクムンダムなどの開発をめぐる争いの根本原因となっているのではないだろうか。」



※ サマツチャー・コンチョン

貧民連合、貧民会議、貧民フォーラムなどの訳語がある。政府の開発によって生活に負の影響を受けたとするタイの住民グループの全国的なネットワーク。



「サマツチャー・コンチョン」の会議の様子を見学した。バンコクから来ているアドバイザーは政策の説明や総括の手助けは行いが、会議中は黙っている。政府は「NGOが何も知らない農民を扇動している」と言うが、実際の行動を決めるのは住民自身である。(撮影：前田美穂)



ブンコロガシの幼虫の捕まえ方を見せてくれるカンブイさん。フィールドスクールの参加者に森に依存する村人の生活を紹介してくれた彼女もパクムンダムの影響住民であり、身を張って反対運動に関わってきた。「口がある(食べる)から貧しくなる」とダムが建設されて魚が捕れなくなってから、日々の食事のためにも借金をしなければならなくなった状況を語ってくれた。(撮影：前田美穂)

地域の特性を無視 —ラーシーサライダム—

ムン川中部に作られたラーシーサライダムは、東北タイを大規模に灌漑する「コン・チー・ムン開発計画」の一環として1992年に建設された。この貯水池は岩塩ドームの上に作られ、周辺に深刻な塩害を引き起こしている。現在、貯水は中断されているが、タイ政府はWater Grid(全国規模の送水網)建設という政策を掲げており、これが推進されるとダムの水門が再び閉じられる可能性もある。

フィールドスクールでは、湿地林の利用やダム建設によって引き起こされた塩害、反対運動の経緯について住民から話を聞いた。

参加者の声

「塩害、および塩作りの現場が理解できた。何よりも湿地林の広がりがとても雄大であることに驚いた。逆にそれを水没させるダムの影響もまた大きいことが実感できた。」

「水をせき止めることでどのような結果がもたらされるかについて想像力を豊かにしないと環境を破壊し、さらには予想のつかないような二次的な被害(この場合は塩害)が出ることを妨げないように感じました。」

90年代のODA —ラムタコン揚水発電所建設—

工事期間中、2年7ヶ月もの間繰り返された爆破作業で、地域住民に深刻な健康被害を招いたこの事業は、国際協力銀行(JBIC)と世界銀行の融資によって進められた。被害を訴える住民に対し、未だに因果関係の調査も行われていない(フォーラム Mekong Vol.5 No.2を参照)。80年代、地域社会や環境への悪影響で批判にさらされたODAだが、90年代にも従来と同様な事態を引き起こしている。

発電のための貯水池建設によって健康被害を受けた住民の話を聞き、爆破作業が行われた貯水池を見学した。

参加者の声

「今回のフィールドスクールのなかで、一番衝撃を受けた訪問先だった。まず、ラムタコン揚水式発電所が思っていた以上に大きかった。あんなに大きいものが手抜き工事だったなんて日本ならば許されないであろう。また、なによりも心苦しかったのは、爆破による健康被害を受けて手足が異常にやせ細って満足に口もきけない子供をみたことだった。開発による健康被害と村のコミュニティの分断—私は実際に見たことはないが、まるで日本の水俣病のようだと感じた。こんな事態は一刻も早く解決されるべきだが、それができない現実にはひどく憤りを覚えた。」

「自分はタイ語を理解しないので、住民の人の話を聞いていても何一つ分からなかったのですが、ある住民の話の中から、『JBIC』という響きが聞こえてきた時はちょっと衝撃的でした。というのは、自分の見知らぬ土地の人がJBICの名を確実に知っていて、またそれに対して責任を追及していこうという姿勢が明らかに読み取れたからです。果たしてJBICは目の前にいるこの人の要求に応えられる機関なのだろうかと疑問を深めました。」

「巨大なため池を見た時は心底びっくりしました。人々が住んでいる場所からそれほど離れていないところで、地形を変えるような大掘削工事が行われ、しかも工事では爆薬が使われていたと思うと、住民の苦しみはいかほどであったろうと思いました。」

政府機関訪問

日本のメコン河流域の援助政策や方針についてJBICのバンコク駐在員事務所で意見交換、また、タイ外務省の東アジア局で、日本の過去の援助と援助国としてのタイの将来について話を伺った。

参加者の声

<JBIC訪問>

「JBICの職員の話によると、EGATはJBICからの融資を完済しているとのことで、まずそれが驚きでした。EGATの資金は相当なものなのだと思うと同時に、ラムタコンで見えてきたような様々なトラブル、そしてうまく稼動したとしても利益をあげられるのかといったリスクは、最終的には電力料金を支払う人々が負うことになるかと分かって不条理を感じました。」

「結果として発生した被害の一端はJBICにもあるはずだ。それに、職員は被害村に足を運んでさえもない。一学部生の私でさえ今回現地を訪れたのに、なぜ当の援助機関職員が住民の声を聞きに現地に行かないのか、理解できなかった。」

「緊張したが、担当の人が質問にも丁寧に対応してくれてよかったと思う。しかし、やはり現場で様々な問題が起きているにもかかわらず、積極的に問題解決に寄与できないJBICの姿勢にはもどかしさを感じた。日本があまり口出しすると内政干渉になってしまうのは分かるが、もっと契約締結時になんとかならないものかと思う。」



<タイ外務省訪問>

「タイの東北部でさまざまな現実を見て、問題意識の深まった私には、タイ外務省の担当の方との意識のギャップにはただただ驚くしかなかった。それとも、あえて問題を問題だと思っていないのだろうか。いずれにしろ、現場と行政にあれだけ意識の違いがあれば、問題解決は容易ではないと思った。」



スタディツアーを終えて



ラムタコン揚水式発電所の影響住民から話を聞くフィールドスクールの参加者。

今回のフィールドスクールへの参加動機は、「ODAの融資された現場を見たことがなかったことと、東北タイに行ったことがなかったため」「村人が問題のあるプロジェクトに対して、どのように考えているのかについて見聞を広げるため」「(将来の職業を考える上で)開発に携わるとはいかなることか、自分なりに答えを見つけようと思い参加した」など、参加者によって少しずつ異なる。「もう少し村の人たちの生活に触れることができたら」「開発全体に対する視野をつかむことができなかった」「賛成派・中立派(の村人)の意見を聞きそびれた」など達成できなかった点も挙げられたが、今回のフィールドスクールは、参加者にとって「東北タイで起きている問題をより切実な問題として捉えるようになった」「ODAの結末、ダムの影響については理解が深まった」と開発事業が引き起こす環境社会影響について実感を持って理解する場になったようだ。

一方で、参加者の感想の中で、「タイという国は、都市と農村、中央と地方の人々の考えが乖離した、異様な社会であるように思えてならない。農村部の人々やそこで起きている問題に大して概して無関心な社会・・・(後略)・・・」「(タイで行われているような欠陥のある開発は)日本ならば許されない」という意見がいくつか挙がった。しかし、例えば日本は国内のダム問題やそこで活動している人々に対して「無関心な社会」でないとと言えるだろうか。また、日本の公害問題でも病気の発生が明らかになっ

てから裁判で企業側の責任が認められるまでには長い年月を費やしている。例えば水俣病では、公式発見から12年間も排水の垂れ流しが続き、政府はそれを黙認していた。こういった「体質」がODAの問題に受け継がれていないだろうか？環境社会問題が起きているタイの現場を目の当たりにして、タイを特殊な社会と捉えがちな参加者に対し、一歩引いた視点を提供できなかったことは主催者としての反省点だろう。

最終日の参加者によるディスカッションでは、NGOの役割について、「これまで農村の貧困支援を行うNGO活動に関わってきたが、政策提言というやり方もあるのかと視野が広がった」「情報が意図的に遮られていると感じた。その情報の橋渡しをすることにNGOの役割があると感じた」「『貧民連合』では村人たちが活発な議論をしていた。NGOに期待しすぎるのは良くない」「市民社会でのNGOの役割は重要だが、一般市民が関心・問題意識を持つことが重要」といった議論が交わされた。「NGO、政府機関で働くことへのイメージがまだつかめない」という意見が出た一方で、スタディツアー後にボランティアとしてメコン・ウォッチの活動に関わってくれる参加者も出ている。いずれにしても今回のフィールドスクールでは、参加者にとって自分がODAの問題にどうつながっていくのかを考える機会を提供できたのではないかと考えている。

メサニさんの死

プロジェクト地近くで酪農を営んでいたメサニ・ガーサンさんは、2004年3月5日に亡くなった。彼女も他の村人同様、ラムタコン揚水式発電所の上部池の建設時の粉塵を浴びてから健康を損なっていたが、他の人のために解決を求め奔走していた。2003年3月には来日し問題を日本の市民の前で訴え、融資を行った国際協力銀行(JBIC)とも話し合いを持った。だが、JBICからは誠意ある回答は引き出せず帰国。しばらくして、頬に皮膚がんを発症し自宅

療養を続けていた。

3月、吊問に訪れたメコン・ウォッチのスタッフに、一緒に運動してきた人は墓前で次のように語った。「僕たちは何度も抗議のため座り込みをし、一緒に雨に打たれ、路上で生活しました。今日、3回目のお参りでやっと涙を流さずに墓の前に立てました。彼女はもう平安な場所にいるのでしょうか。これからは彼女が背負っていた重荷を、残った者で肩代わりしていかないとはいけません」。

フィールドスクールの参加者の寄稿

ラムタコン揚水式発電所の被害住民を訪ねて

山口健介(東京大学大学院)

フィールドスクールを終えて、ラムタコン揚水式発電所の被害住民であるメサニさんの死が頭から離れません。

故人が、ちょうど一年ほど前、来日された際に「学生として何が出来るのでしょうか？」との私の稚拙な問いに対し、「問題を日本で広めてほしい」とおっしゃいました。なるほどそれなら出来そうだ、という甘えが私の行動を鈍らせ、故人の期待に添える行動を自分がこれまでとってきたかといえば「否」と答えねばならないかもしれません。

先進国に住む人間と、貧困・環境破壊により被害を受ける人間。グローバリゼーションの進化と交通手段の発達・コミュニケーション手段の発達はまさに私の経験がそうであった様に過去ではあいまみえることのなかっただろう人間が物理的に出会う事を可能にしました。しかしその一方で物理的な出会いが、実をもった相互理解に繋がるのかといえばそうではないのかもしれません。

私の例で言えば、故人の被害に対してどれほどの思いを寄せて考える事ができたのか？「実をもった理解がもし出来ていれば、私はそれなりの行動とってきたはずではないのか」と自分に問いかけざるを得ないのです。自分の思考の中のどれほどの割合を被害の大きさに振り向ける事ができたのか、について自責の念に耐えません。

被害住民の声を聞くのは物理的には過去と比して格段に容易になりました。でも心から問題を捉えそこから行動を起こすのは、実際それを仕事にしてい

ないとき、限られた時間とお金の面からも非常に困難なのが現状ではないでしょうか？自分の生計を満たすためでない行動を起こすとき、仕事以外のことについて必要となるエネルギーはどこに求めればよいのでしょうか？単なる同感や同情は、物理的な出会いが実をもった相手への理解に繋がらない私のケースを繰り返してしまう事になりかねません。

かたや社会人・学生として自分の先進国人としての生活がある一方で、眼前に迫り来て、短期での問題解決を志向する、途上国の問題に接していく際には同感や同情を超えたそれなりの心構えが必要で、そのためのエネルギーの捻出は現代の先進国の人間には困難なのかもしれません。全ての人がNGO一本に従事する事はできないし、NGO側も全てのそういった人を養う体力もありません。こういった状況で以上の問いは非常に大きな意味を持って私たちに迫ってくるのではないのでしょうか？

「出来る事からはじめましょう」という一方で、出来る事のうちで何が現地の人にとって一番重要なかを考える必要があるのではないかと思います。容易になった現地との接触から何を学ぶのかは個々人の自由ですが、現地の人々の目線に立つ事からはじめ、そこから各個人が「ちょっとした」思考をしてから、限られたエネルギーを現地のために効率的に振り向ける事が必要だという事をひとまずの結論として私の今回のフィールドスクールの感想とさせていただきます。さまざまアレンジして下さったスタッフの皆様、本当にありがとうございました。

購読者・会員・協力者大募集

本誌を発行しているメコン・ウォッチは、メコン河流域の自然と人々の生活のつながりを、調査研究や国際開発機関への政策提言によって支えていこうと、1993年に8つのNGOのネットワークとして誕生しました。現在、個人会員・賛助会員・本誌の年間購読者を募っております。また、本誌の編集や、翻訳などを手伝ってくれる方々も随時募集中です。

年会費

正会員	5000円	本誌、リソースセンター利用、総会での投票権など
学生会員	3000円	本誌、リソースセンター利用、総会での投票権など
賛助会員	5000円以上	総会での投票権がない以外は普通会員と同じ

フォーラム Mekong 年間購読

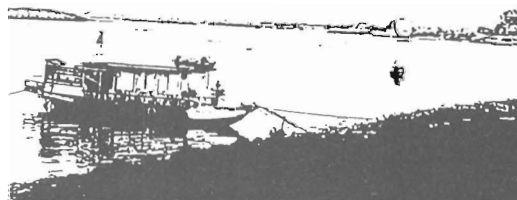
購読料	3000円	本誌の購読（年4回）
-----	-------	------------

年会費・購読料の振込先

〈郵便振替 00190-6-418819 加入者名 メコン・ウォッチ〉

投稿・投書をお待ちしています

本誌はその名の通り「フォーラム」を目指しています。本誌の内容に対する読者の方々のご意見、あるいはメコン河流域国で活動や研究をされている方々からの調査報告や投稿、またこんなことを取材してはどうかという情報などを常時募集しています。原稿の場合はなるべく2000字以内にまとめてお送り下さい。掲載についてメコン・ウォッチで決めさせていただきます。



フォーラム Mekong Vol.6 No.1 2004（季刊）

発行日	2004年3月31日
編集責任	松本悟、後藤歩
編集協力	伊藤陽子
表紙	赤阪むつみ
	特定非営利活動法人
編集・発行	メコン・ウォッチ (Mekong Watch)

〒110-0015 東京都台東区東上野 1-20-6 丸幸ビル 2F

Tel: 03-3832-5034 Fax: 03-3832-5039

E-mail: info@mekongwatch.org

Website: <http://www.mekongwatch.org>

定価 500円（送付手数料別）